日調連発第３０７号
令和２年１２月１７日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

都市部官民境界基本調査による基準点の測量成果の活用について（通知）

標記について、法務省民事局民事第二課から、別添のとおり会員への周知依頼がありましたので、所属会員へ周知いただきますようお願いします。

別添

機密性２　完全性２　可用性２

事　　務　　連　　絡
令和２年１２月３日

日本土地家屋調査士会連合会　御中

法務省民事局民事第二課　渡部補佐官

都市部官民境界基本調査による基準点の測量成果の活用について

標記の測量成果の活用については，平成２５年１月３１日付け法務省民二第６０号当課長通知「都市部官民境界基本調査による基準点の測量成果の活用について」をもって通知されているところですが，今般，別紙甲号のとおり国土交通省不動産・建設経済局地籍整備課から当該測量成果の送付があり，別紙乙号のとおり法務局民事行政部首席登記官（不動産登記担当）及び地方法務局首席登記官（法人登記担当を除く。）宛てに通知しました。

つきましては，貴会におかれましても，当該成果について，各土地家屋調査士会を通じて会員に周知していただきますようお取り計らい願います。

別紙甲号

国不籍第274号
令和2年11月12日

法務省民事局民事第二課長　殿

国土交通省　不動産・建設経済局
地籍整備課長
（公印省略）

都市部官民境界基本調査による基準点測量成果の送付について

平素より、地籍調査事業の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、国土交通省は、平成22年度より実施している都市部官民境界基本調査における成果の一部として、都市部官民境界基本調査基準点（都市部官民境界基本三角点、都市部官民境界基本多角点及び都市部官民境界基本調査細部点）の測量成果を得ており、地籍調査事業への活用を図っていくこととしております。

また、本成果は国土調査法第19条第2項の規定により認証されていることから、不動産登記法に基づく地積測量図の作成にもご活用いただけるものと考えます。

今般、都市部官民境界基本調査基準点の測量成果の写しを送付致しますので、管轄登記所にこれらの成果の写しを備え付けていただき、これらの地区においては、地積測量図作成の際にこれらの成果を利用していただくとともに、関係機関等への周知を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先：
国土交通省　不動産・建設経済局　地籍整備課
池頭（課長補佐）、神林
TEL：03-5253-8384



都市部官民境界基本調査　令和元年度実施成果

整理番号	発注元	種類	業務件名	都道府県	県番号	市区町	面積(㎢)	請負業者	実施地区の住所等	調査区域図	今回対象成果				備考（予算分け）
											基本三角点（TC）	基本多角点（TD）	基本細部点（TF）	基本調査簿	
1	埼玉県	都市官	埼玉県伊奈町における平成３１年度都市部官民境界基本調査業務（その１）	埼玉県	11	伊奈町	0.43	アジア航測株式会社	○	○	網図・選点図	－	網図・選点図	○	
2	埼玉県	都市官	埼玉県伊奈町における平成31年度都市部官民境界基本調査業務（その２）	埼玉県	11	伊奈町	0.55	昭和株式会社	○	○	網図・選点図	－	網図・選点図	○	
3	神奈川県	都市官	神奈川県藤沢市における平成31年度都市部官民境界基本調査業務	神奈川県	14	藤沢市	0.24	株式会社湘南ウィステリア	○	○	－	－	網図・選点図	○	
4	神奈川県	都市官	神奈川県鎌倉市における平成31年度都市部官民境界基本調査業務	神奈川県	14	鎌倉市	0.09	有限会社富士測量事務所	○	○	網図・選点図	－	網図・選点図	○	
5	神奈川県	都市官	神奈川県大和市における令和元年度都市部官民境界基本調査業務	神奈川県	14	大和市	0.62	株式会社小橋	○	○	網図・選点図	－	網図・選点図	○	
6	静岡県	都市官	平成30年度静岡県焼津市都市部官民境界基本調査業務	静岡県	22	焼津市	0.65	株式会社青秋	○	○	－	－	網図・選点図	○	
7	三重県	都市官	平成31年度三重県津市都市部官民境界基本調査業務(その１)	三重県	24	津市	0.96	株式会社信榮企画	○	○	－	－	網図・選点図	○	
8	三重県	都市官	平成31年度三重県津市都市部官民境界基本調査業務(その２)	三重県	24	津市	0.88	新和技術コンサルタント(株)	○	○	－	－	網図・選点図	○	
9	三重県	都市官	平成31年度三重県鈴鹿市都市部官民境界基本調査業務	三重県	24	鈴鹿市	0.29	株式会社怡土	○	○	－	－	網図・選点図	○	
10	滋賀県	都市官	滋賀県大津市萱野浦における都市部官民境界基本調査業務	滋賀県	25	大津市	0.20	株式会社共栄テック	○	○	－	－	網図・選点図	○	
11	滋賀県	都市官	滋賀県草津市草津一丁目他における都市部官民境界基本調査業務	滋賀県	25	草津市	0.13	株式会社共栄テック	○	○	－	網図・選点図	網図・選点図	○	
12	大阪府	都市官	大阪府堺市堺区三宝町における都市部官民境界基本調査業務	大阪府	27	堺市	0.20	株式会社日豊	○	○	－	－	網図・選点図	○	
13	徳島県	都市官	徳島県徳島市における都市部官民境界基本調査業務	徳島県	36	徳島市	0.35	株式会社松本コンサルタント	○	○	－	－	網図・選点図	○	

別紙乙号

機密性２　完全性２　可用性２

事　　務　　連　　絡
令和２年１２月３日

大阪法務局民事行政部首席登記官（不動産登記担当）　殿
地方法務局首席登記官（法人登記担当を除く。）　　殿
（さいたま，横浜，静岡，大津，津及び徳島）

法務省民事局民事第二課　渡部補佐官

都市部官民境界基本調査による基準点の測量成果の送付について

標記の測量成果の活用については，平成２５年１月３１日付け法務省民二第５９号民事局民事第二課長通知「都市部官民境界基本調査による基準点の測量成果の活用について」をもって通知されているところですが，今般，国土交通省土地・建設産業局地籍整備課から当該測量成果が送付されましたので，別添のとおり送付します。